

令和5年 第6回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和5年6月12日					
3. 開催通知の期日	令和5年6月12日					
4. 招集期日	令和5年6月28日					
5. 招集場所	山ノ内町役場 401会議室					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後15時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	湯本幸作	出	10	藤浦忠広	出
	2	湯本久万	出	12	下田和浩	出
	3	小古井英雄	出	13	小池俊治	出
	4	下田健志	出	14	齊藤蝶次郎	出
	5	山口 剛	出	15	佐藤次雄	出
	6	望月美知子	出	16	白鳥金次	出
	7	福井敏彦	出	17	湯本貴文	出
	8	渡辺輝子	出	18	上原 仁	出
	9	湯本 浩	出	19	山本善孝	出
10. 事務局出欠席	事務局長		宮崎弘之			出
	係 長		青木重喜			出
	書 記		山岸孝子			出
	書 記		小林万里奈			出
	書 記		石川政志			出

1.1. 報告事項

- 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

1.2. 提出議案

- 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第18号 農用地利用集積計画の承認について

1.3. その他

令和5年度北信州農村女性をつどいの出席について

<開会>

会長代理 それでは、これより令和5年第6回山ノ内町農業委員会定例総会を始めます。
それでは、招集者挨拶、山本会長、よろしくお願いいたします。

<招集者挨拶>

会 長 皆さん、こんにちは。
毎日暑い中、またお疲れのところ、定例会ということで、全員の方が出席していただきましてありがとうございます。
また、今日はいつもの定例会よりも1時間ほど早いわけですがけれども、皆さんご協力をよろしくお願いいたします。
今月に入ってですがけれども、6月2日に事務局長と松本市の浅間温泉文化センターにおいて農業委員会会長並びに事務局長会議合同会議ということで行ってまいりました。会議の内容的には9項目くらいの各事務局からの説明がございまして、時間もかかったわけですがけれども、行ってまいりました。
それと20日になりますか、事務局の石川君とこれも松本の浅間温泉文化センターで農業委員会長の第8回通常総代会ということで、これも行ってまいりました。
6月2日の会議なんですけれども、望月会長のほうから、農業新聞の購読のお願いということで時間をいただいております。お話をしていただいておりますけれども、農業新聞の購読の件数が減っているという話の中、当委員会のほうでも全員取っていただければありがたいわけですがけれども、できる限り農業新聞の購読をお願いして、ご協力をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。
その後、望月会長の話の中で、春の低温被害ということで、県内では5億円ほどの被害に遭ったと話していました。これからも今日のような雷とかになると雹などの心配ももう少し続くわけですがけれども、皆さん、暑い中、また熱中症にならないように水分補給をしていただきまして仕事のほうに励んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。今日は大変ご苦労さまです。

会長代理 山本会長、ありがとうございました。
それでは、引き続き議事の進行を山本会長、よろしくお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、4番の議事録署名委員の選任ということで、
7番 福井敏彦 委員
8番 渡辺輝子 委員
よろしくお願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、議事に入ります。
5番、議事、(1) 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料1ページをお願いします。報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は5件です。
1件目、農地所有者、○の○○○○、相続者、○○○○、対象農地、大字佐野字○○○○○-○、ほか6筆、現況地目、畑、現況面積9,124平米、あっせんの希望はございません。

2件目、農地所有者、〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか13筆、現況地目、畑、現況面積1万6,790平米、あっせんの希望はございません。

3件目、農地所有者、〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大字寒川字〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか6筆、現況地目、畑、現況面積8,501平米、あっせんの希望はございません。

4件目、農地所有者、〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか5筆、現況地目、畑、現況面積1万2,939平米、あっせんの希望はございません。

5件目、農地所有者、〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇、ほか1筆、現況地目、畑、現況面積3,418平米、あっせんの希望はございません。

以上、報告します。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告事項ですけれども、何かご質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら、次に進みます。

(2) 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料2ページをお願いします。報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について、今月1件です。

所在地は大字佐野字〇〇〇〇〇ー〇、ほか2筆、現況地目は畑で、合計面積2,222平米、通知人、賃貸人が〇〇の〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇の〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の労力不足によるためとなります。

以上、報告します。

議長 ありがとうございます。これも報告事項ですけれども、ご質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら、次に進みます。

(3) 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3ページをお願いします。

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月2件です。

1件目ですが、申請人、貸人は〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積7,495平米、耕作面積2,691平米、家族総数2、稼働人員1。借人は〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数3、稼働人員1。申請地は、大字平穩字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は田で、面積1,662平米。契約内容は賃貸借で、賃料は1万円となります。理由ですけれども、貸人につきましては高齢のため、借人につきましては花卉の栽培で新規就農となります。位置図を15ページ、公図を16ページに載せております。

続きまして2件目ですが、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積3,592平米、耕作面積1,851平米、家族総数1、稼働人員1。受人、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに1,121平米、家族総数2、稼働人員2。申請地は、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は畑で、面積331平米、契約内容は贈与となります。理由ですけれども、渡人については高齢のため、受人につきましては野

菜の栽培で経営規模拡大となっております。位置図を17ページ、公図を18ページに載せております。

以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。この案件についての補足説明を佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 ○○○○さんの田んぼといいですか、去年○○さんという方から返されたんです。それで花を作っておられたんですけども、やっつけられなくなったということで返されて、去年近所でも草刈りもままならないような状態になったんですが、ここでまた○○さんですか、これも役場の紹介だったのか、農林課の、そのようなことを聞いたら、○○○さんがおっしゃったのですが、また花卉の栽培ということなので、静かに期待して見ていきたいと思えます。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、2番の案件について補足説明を小古井委員、お願いいたします。

小古井委員 ○○○○さんは高齢で、入院されたりとかして、体力的に畑仕事は難しいという感じが、私のすぐ近くなんですけれども、見られます。
○○さんはお寺、○○○の○○なんですけれども、頼まれてはいるんですけれども、場所がはっきりしなくて、話が昔の農地改良の話のほうにいったりして、本当にお寺で野菜の栽培をされているのかなという確認は取れていないのですけれども、本人がそうおっしゃるのだから……、ただ、この辺一帯が山に近くて、荒らしてしまうといろいろな鳥獣被害が出そうなところなので、しっかり耕作していただきたいなど、こんなふうに思えます。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。
ちょっと私のほうから、この農地なんですけれども、前も人・農地パトロールで歩いていたときに、今のこの畑自体は分からないのですけれども、近辺的には割と農作物がつくられておらないような感じの場所に見えたんですけれども、今後またどのような管理をされるか、担当委員さん、気を使って見ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。
この案件について賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
(4) 議案第18号 農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料7ページをお願いします。
議案第18号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月、公社との売買が1件、利用権設定の新規設定が4件、再設定が10件の計15件です。
まず、売買のほうから申し上げます。
所有権の移転を受ける者、○○○○○○○○○○、移転する者、○○○の○○○○、移転する農地、大字夜間瀬字○○○○○ - ○、現況地目は畑で、面積506平米。利用目的はブドウの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い時期、引渡

しの時期につきましては令和5年7月20日、対価につきましては36万円となります。

続きまして、資料9ページをお願いします。

次に利用権となります。

1件目ですが、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目は畑で、合計面積が2,309平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でブドウの作付を予定しています。賃料は全体で2万円の再設定となります。

2件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、現況地目は田で、合計面積が3,578平米です。利用権の種類は使用貸借で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は無償の新規設定となります。

3件目ですが、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目は畑で、合計面積が1,122平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万円の再設定となります。

4件目ですが、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は畑で、面積が1,604平米です。利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万2,400円の再設定となります。

5件目ですが、設定を受ける者が〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、現況地目は畑で、面積が1,592平米です。利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で3万円の再設定となります。

6件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇〇-〇、現況地目は田で、合計面積が1,026平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1,000円の再設定となります。

7件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する者が〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目は田で、面積が1,002平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1,000円の再設定となります。

8件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇〇〇、ほか2筆、現況地目は田と畑で、合計面積が3,486平米です。利用権の種類は使用貸借で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は無償の新規設定となります。

9件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目は田で、面積が870平米です。利用権の種類は賃借権で、5年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は全体で8,000円の再設定となります。

10ページをお願いいたします。

10件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇〇-〇、現況地目は田で、合計面積が3,173平米です。利用権の種類は賃借権と使用貸借で、5年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は物納、米2俵と無償の再設定となります。

1 1 件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇ー〇、現況地目は畑で、合計面積が2, 3 5 2. 4 6 平米です。利用権の種類は賃借権で、1 0 年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は1 0 アール当たり1 万円の新規設定となります。

1 2 件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇ー〇、現況地目は畑で、面積が9 9 4 平米です。利用権の種類は賃借権で、1 0 年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は1 0 アール当たり1 万円の新規設定となります。

1 3 件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇ー〇、〇〇〇〇ー〇、〇〇〇〇ー〇、現況地目は畑で、合計面積が3, 8 5 7 平米です。利用権の種類は賃借権で、1 0 年の設定でブルーベリーの作付を予定しています。賃料は1 0 アール当たり2 万円の再設定となります。

1 4 件目ですが、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇ー〇、現況地目は田で、面積が6 7 0 平米です。利用権の種類は賃借権で、1 年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は1 0 アール当たり1 万円の再設定となります。

以上、1 5 件につきまして承認をお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、補足説明をお願いいたします。1 番の案件について、湯本貴文委員、お願いします。

湯本貴文委員 公社経由の売買ということで、〇〇さんの持っている畑の隣に〇〇〇〇さんという方が畑をやっていたらして、〇〇〇〇さんのほうの申出で、自分の畑と〇〇さんの畑を一緒にして広くブドウを栽培したいということで、〇〇さんのほうも広い畑でもないし、形もあまりよくないということで、そういう話であればということで快く売買ということになりました。公社経由ということになりますので、問題ないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

利用権設定についての補足説明をお願いいたします。1 番の案件について、下田委員、お願いいたします。

下田健志委員 〇〇〇〇さんはもう長らく専業農家で農家をやっておられて、農業委員さんも前々に農業委員をやられていた方で大ベテランでありまして、ここでまた、今まで一番右のところ、今までも借りておられますし、また再度引き続き借りられるということでもあります。息子さんのほうもまたうちのほうで、ここで結婚されたということになって、真剣にやっておられるということでありまして、全く問題ないと思っておりますので、また引き続きということなので、よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。ただいまの案件について質問のある方は挙手願います。

(なし)

ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
2番の案件について補足説明を福井委員、お願いいたします。

福井委員 ○○さんは○○○○○○○○の一員で、○○さんの畑を借りてそばを栽培しております。3年ほど前からやられておりますけれども、今回更新ということで間違いなくやられていることで問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
3番の案件について、湯本浩委員、お願いいたします。

湯本浩委員 ○○○さんはブドウ等で規模を拡大されていて、それによりましてリンゴのほうまで手が回らずということで○○○○さんに作ってもらおうということです。再設定ということで、ずっと作っておられますので問題はないと思います。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
4番、5番、一緒に補足説明を湯本浩委員、お願いいたします。

湯本浩委員 ○○さんは高齢で、既に廃業されています。それで○○さんにこの畑を借りてもらって作ってもらっています。再設定ということで、○○さんもしっかり作られていますので、問題ないと思います。
それから、次のところ、○○さんはこの畑を親の代から借りて作られています。引き続き再設定ということで作られるということで、問題はありませんので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。4番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
5番の案件について、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
6番、7番の案件、続けて福井委員、お願いいたします。

福井委員 ○○○さんは○○○○○○○○でそばを作っておられまして、○○○○さん、○○○○さんは両方とも高齢というか、労働力不足で、もう何年もやっておられて、心配なくやっておられますので間違いはないと思います。よろしくをお願いします。

議長 それでは、6番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
7番の案件について、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。

8番の案件について、下田和浩委員、補足説明をお願いいたします。

下田和浩委員 ○○○○さんは昨年足の骨を折ってしまい、同居人である妻も車いす生活ということで、自宅に隣接している畑は娘が孫を連れて休みに来て耕作しているというような状況で、○○○にある畑をどうするかということで困っていたんですけども、○○○○○○○○に相談したところ、○○○○○さんのほうで借り受けて耕作してくれるということに話が決まりました。

○○○○さんは今年の4月、○○○○○○○○の○○に就任しまして、前農業委員でもあり、○○○○○○○○を中心として活躍している人でありますので、問題はないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
9番の案件について、望月委員、補足説明をお願いいたします。

望月委員 ○○○さんのお宅は田んぼは、○○○の、議員をやめられた○○○さんの田んぼのすぐそばでありまして、もう何年も○さんのほうで作られているということで、再設定でもありますし、この間見てきましたが、ちゃんと田植えもされていまして、きちんと耕作されている様子なので大丈夫だと思いますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
10番の案件について、望月委員、補足説明をお願いいたします。

望月委員 ○○○さんももうご高齢でありまして、既にこの田んぼもずっと○○○の○○○○さんは○○○さんの息子さんでありまして、一緒に田んぼを作られているということで、さっきの○さんの田んぼのすぐ向かいに田んぼがありまして、自分の家の田んぼもすぐその下にあるということでお願いされたようで、再設定でもありますし、田んぼもきちんと田植えもされておりまして。大丈夫だと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。10番の案件について質問のある方は挙手願います。

佐藤委員 これは9番の案件と10番の案件とが○○○○○○○という、この名前の違いというのは何かあるんですか。

望月委員 名前をどう、親子なんです。

佐藤委員 息子と会社と。

望月委員 息子さんとお父さんと、どういう訳だかよく分からない。そこを聞かなかった。

佐藤委員 実際は一緒ですよ。

望月委員 はい。

佐藤委員 はい、分かりました。

議 長 ほかに質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
11番、12番、一緒に補足説明を藤浦委員お願いいたします。

藤浦委員 利用権を設定する〇〇〇〇さんはご高齢でできないということです。それから、〇〇〇さんですけれども、けがもありまして、旦那さんも亡くなってしまったということで、規模縮小傾向だということへ、〇〇さんご夫妻がともに認定新規就農者に今年度なりまして、やる気をもって、ご両親のご指導の下真剣にやっておりますので、問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございました。11番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
12番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
13番の案件について、渡辺委員、補足説明をお願いいたします。

渡辺委員 〇〇〇〇さんですが、お母さんの〇〇〇さんよりお電話がありまして、ブルーベリーの一大農園になっているところの一角なんですけれども、そのブルーベリー園になる前のお話をしまして、〇〇〇さんが呼びかけて、誰がつくっているか分からない畑とかいろいろ集積して、みんなでブルーベリーを大きくやろうという話から〇〇〇さんも一緒にやっているということで今回再設定になりました。息子の〇〇さんもご家族そろって一生懸命農家をやっているお家なので、問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。ただいまの案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
14番の案件について、福井委員、補足説明をお願いいたします。

福井委員 〇〇さんは〇〇さんと長いお付き合いでこられており、今回ちゃんと作っておられまして問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございました。ただいまの案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
以上をもちまして議事のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

会長代理 山本会長、議事進行、ありがとうございました。

<その他> 令和5年度北信州農村女性のつどいの出席について

会長代理 ほかに何かありますか。(なし)

ないようでしたら、以上をもちまして第6回山ノ内農業委員会定例総会を終了といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後15時48分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
